

令和8年度八頭町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

八頭町は、鳥取県の東南部に位置し周囲を扇ノ山等1,000mを超える山々に囲まれ、これらの山々を源流とする大小の河川が合流して八東川を形成し、その流域には帯状に平地が開けている。

八頭町の農業は、こうした地形を活かして、米作を中心に、梨、柿、ぶどう等の果樹栽培が盛んに行われている。また、水田転換物として、白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリー、ハトムギを町の推進作物として生産拡大に取り組んでおり、町の基幹産業として重要な位置を占めている。

しかしながら、農林業センサスの結果等で顕在化しているように、農業生産を支える担い手の減少や農家の高齢化が急激に進行している。本町においても農家の75%が兼業農家、農業就業人口の76%が65歳以上と高齢者に依存する農業就業構造となっており、今後の農業、農村の姿を考える時、極めて深刻な影響が懸念される状況となっている。

このように、農業を取り巻く情勢が深刻化する中、本町では、持続可能な力強い農業の実現を目標に「八頭町農業ビジョン」を策定し、農家の所得向上に向けた米の特別栽培によるブランド化、果樹生産者の所得向上対策としての経営モデル団地整備、果樹の担い手確保・育成対策としてのトレーニングファーム事業などの農家の所得向上、後継者育成に向けた取組を実施している。

今後の本町における持続可能な農業基盤の構築や食の安全確保、雇用や所得の向上など、地域の農業・農村を考えていくうえでは、これまで進めてきた「八頭町農業ビジョン」の取組に加え、ICT等を活用したスマート農業技術の導入、地域ぐるみで取り組む有機の産地づくり（オーガニックビレッジ）など農産物の高付加価値化による農業所得の向上を目指した新たな農業政策に取り組むとともに、令和6年度に策定した地域計画の目標達成に向けた取組を町やJA等関係機関が一体となり進めていく必要がある。

また、担い手育成にあたっては、規模拡大、生産性向上、コスト低減を推進するため、農地中間管理事業を最大限活用する事とし、退職帰農等新規就農者の確保や農業生産法人等、今後の担い手となる多様な経営体の育成・確保を図ることが重要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

水稲以外の品目のうち果樹、白ねぎ等の高収益作物の栽培が盛んな本地域において、比較的、排水条件の良い圃場については、梨、柿を中心とした果樹、白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリー等の町推進作物を主体とした高収益作物を、また、これらの作物の作付が困難な圃場については、飼料用米、飼料用稲、飼料用トウモロコシの導入を推進する。

○収益性・付加価値の向上

高収益作物の導入にあたって、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品種の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定及び栽培技術の向上取組を通じて、特色のある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

主食用米、野菜栽培において地域ぐるみで取り組む有機の産地づくり（オーガニックビレッジ）を進め、農産物の付加価値化による農業所得の向上に取り組む。

○新たな市場・需要の開拓

国内酒造業者との結びつきにより日本酒の海外輸出にむけた新市場開拓用米の取り組みが進められており、今後も実需者と連携し、更なる取引数量の拡大に向けた取り組みを推進する。

○生産・流通コストの低減

圃場整備田での集約的な水稻生産を主体に、麦・大豆・ハトムギの輪作体系を組み込むことで水田の高度利用を高め、規模拡大や作業の分業化、スマート農業・低コスト生産技術の導入により一層の生産コストの低減につなげるとともに、出荷期間・販売地域の拡大に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

本地域は全域が中山間地域に該当し、急傾斜地に位置する水田では、河川以外の山からの湧水により排水が困難な条件の圃場が多いため、基本的には水田としての機能の維持を優先し、比較的、排水条件の良い水田を転換畑として活用していく。また、平坦地の圃場整備田においては、水田機能を保つことで農地としての生産性を維持し、小区画や不整形の水田については、畑地化とともに景観、鳥獣害への緩衝地帯などの耕作以外の用途も含め、活用方法を検討する。

○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

水田として条件の良い圃場では飼料用米やハトムギを、排水条件の良い転換畑では白ねぎ等の高収益作物を主体とした圃場条件にあった品目を選択する。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

水田の有効利用を行うため、水稻を中心とした作付体系を維持しつつ、高収益作物や転換作物等を作付体系に組み込めるよう、担い手間の農地利用調整などによる地域ぐるみで取り組むブロックローテーションを検討する。

○水田の利用状況の点検方法・点検結果を踏まえた対応方針

白ねぎ等高収益作物の圃場については、水田機能の維持・管理の必要性や対象圃場の周辺環境の利用条件を点検した上で、長期的な視点で畑地化を検討する。なお、畑地化の取組を進めるにあたっては、「地域計画」による各集落の将来像や、担い手の農業経営改善計画など、効率的な土地利用に考慮することとし、担い手間の農地利用調整などによる地域ぐるみで取り組むブロックローテーションを検討する。また、水田利用が数年間されていない農地について点検し、ブロックローテーションに向かない小規模な水田や飼料用トウモロコシや牧草などの飼料作物の作付が定着している農地については高収益作物、飼料用作物の団地化計画を作成し畑地化を推進していくこととする。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

J Aの販売戦略に基づき、天候に左右されない良品質米の生産と特別栽培米や早期米等の特色のある米づくりを推進し、米の販売拡大を図る。また、担い手農家については独自の販売ルートを持っており、県内外に向け販売の拡大に取り組んでいることから、今後も生産性向上に向けた農地集積等を支援する。

- ア 温暖化に対応した品質向上対策の実施、品種構成の見直しによる一等米比率の向上
- イ 環境にやさしい特別栽培米（減農薬・減化学肥料）の生産体制づくり
- ウ 学校給食等への供給促進
- エ 良食味米の生産拡大と、特色ある米（早期米等）のブランド力の強化
- オ 消費者ニーズの的確な把握による、米の消費拡大
- カ 星空舞、ひとめぼれ、コシヒカリ、きぬむすめ等の売れる米の作付推進

（２）備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組めることから、配分枠を最大限活用し、積極的に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転換作物の1つの柱に位置付け、多収品種の導入による生産拡大や堆肥散布による耕畜連携の取組を推進する。

イ 新市場開拓用米

主食用米と同じ機械、施設で取り組め、かつ酒造メーカー等の実需者からの要望もあるため、需要に応じた生産を目指す。

ウ WCS 用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、WCS用稲を転換作物の1つの柱に位置付け、畜産農家との契約により安定生産に取り組むとともに、堆肥散布等による資源循環の取組を推進する。

エ 加工用米

主食用米と同じ機械、施設で取り組め、かつ酒造メーカー等の実需者からの要望もあるため、需要に応じた生産を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は、二毛作による土地利用効率向上と収益力の向上に有効な品目である。しかし、湿害、天候不順等により、収量、品質が不安定になりやすいため、適地を中心とした作付推進を行い、湿害対策、適期収穫の徹底により、収量、品質の向上を目指す。

大豆については、タンパク含量が高く加工適性に優れたサチユタカの作付拡大と適正な肥培管理の徹底による収量、品質の安定化を図る。

飼料作物については、自給飼料の安定確保、二毛作による土地利用効率向上等にも有効であり、耕畜連携とあわせて推進を図る。

(5) 高収益作物

白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリーを推進作物としてJA各生産部を中心に作付面積の拡大を図る。ハトムギも推進作物として地元業者との契約栽培を行っているが、業者からの要望量には足りていない状況であるため、生産拡大に向けて作付面積の拡大と適正な肥培管理の徹底による単収の向上に取り組んでいく。

町内大規模農家を中心にキャベツの産地化を推進し、生産者の技術力向上により品質を向上させ単収の向上に取り組む。

収益力が高く、将来的に魅力のあるわさびについて後継者の確保に努め、栽培面積を維持・拡大しつつ鳥獣害対策等により単収向上に努める。

その他の野菜等は直売施設等への出荷を目指した少量多品目の取組の推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等 (ha)		当年度の 作付予定面積等 (ha)		令和8年度の 作付目標面積等 (ha)	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	826.14		834.84		810.00	
備蓄米	0.00		7.10		7.30	
飼料用米	76.34		71.00		90.00	
米粉用米	—		—		—	
新市場開拓用米	13.40		17.58		20.00	
WCS用稲	18.66		16.52		21.00	
加工用米	6.66		6.73		8.00	
麦	7.85	7.55	3.02	3.02	7.68	7.68
大豆	11.67		11.30		20.00	
飼料作物	27.35	1.24	35.69	1.24	30.00	1.24
・子実用とうもろこし	—		—		—	
そば	0.14		0.14		0.10	
なたね	—		—		—	
地力増進作物、景観形成作物	35.09		27.32		45.00	
高収益作物	253.39		250.87		265.50	
・野菜	126.86		124.10		130.00	
・花き・花木	12.45		11.97		12.00	
・果樹	105.26		103.47		112.00	
・その他の高収益作物	8.82		11.33		11.50	
その他	2.14		3.00		2.55	
・山菜、薬用作物	1.71		1.42		2.00	
・きのこ類	0.43		0.43		0.55	
畑地化	—		—		—	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）		目 標 値
1	白ねぎ、アスパラガス、 ブロッコリー、ハトムギ	推進作物品質向上対策 助成	作付面積			
			白ねぎ	（令和7年度）	17.3ha	（令和8年度）18.5ha
			アスパラガス	（令和7年度）	0.8ha	（令和8年度） 1.0ha
			ブロッコリー	（令和7年度）	2.6ha	（令和8年度） 4.0ha
			ハトムギ	（令和7年度）	8.7ha	（令和8年度）11.5ha
2	キャベツ	キャベツの産地化へ向 けた助成	作付面積 キャベツ	（令和7年度）	4.9ha	（令和8年度） 5.0ha
3	わさび	わさび作付助成	作付面積 わさび	（令和7年度）	0.1ha	（令和8年度） 0.3ha
4	果 樹	果樹未収益期間対策	取組面積 果 樹	（令和7年度）	1.0ha	（令和8年度） 2.0ha
5	野菜等	直売所等への販売作物 作付助成	作付面積 野菜等	（令和7年度）	15.1ha	（令和8年度）21.0ha
6	野菜等	野菜等堆肥散布助成	取組面積 野菜等	（令和7年度）	6.7ha	（令和8年度） 13.0ha
7	飼料用米	飼料用米堆肥散布助成	取組面積 平均単収	（令和7年度）	33.1ha	（令和8年度）72.0ha
				（令和7年度）	439.3kg/10a	（令和8年度）502 k g /10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鳥取県

協議会名:八頭町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	推進作物品質向上対策助成	1	26,000	白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリー、ハトムギ	作付面積に応じて支援
2	キャベツの産地化へ向けた助成	1	22,000	キャベツ	作付面積に応じて支援
3	わさび作付助成	1	22,000	わさび	作付面積に応じて支援
4	果樹未収益期間対策	1	26,000	果樹	作付面積に応じて支援
5	直売所等への販売作物作付助成	1	9,000	野菜等	作付面積に応じて支援
6	野菜等堆肥散布助成	1	9,000	整理番号1、2、3、4、5の対象作物	散布面積に応じて支援
7	飼料用米堆肥散布助成	1	9,000	飼料用米	散布面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。